

日本共産党船橋議員団

ミニにゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>

市 会 議 員

石川敏宏 ☎462-4548 事務所☎467-2860	佐藤重雄 ☎432-9872
岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160	関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
金沢和子 ☎422-5278	中沢 学 ☎493-8140
	渡辺ゆづ子 ☎462-7273

2015年度までに市内建築物の耐震化率90%の目標達成を

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を急いで

避難・救急・消防活動・物資の輸送など、災害時の道路確保のため、県や市では緊急輸送道路を定めており、災害時に通行が阻害されないよう、沿道建築物の耐震化が急がれます。

この2年間で市は、緊急輸送道路沿道建築物の現地調査と所有者等へのアンケート調査を行いました。その結果、倒壊し道路を閉塞する可能性のある建築物が132棟あることがわかりました。そのうち50棟が耐震診断をしていません。未回答の分を含めると、104棟について、まず耐震診断が必要な状況です。

市はこの対策のため、沿道建築物への耐震診断助成費用を新年度で予算化しましたが、たった2棟分のみで、あまりにも不十分です。

マンションへの耐震工事助成を

この沿道建築物の中にはマンションも含まれています。市では2006年度からマンションへの耐震診断助成をおこなってきていますが、今までに8件の利用しかなく、耐震診断が必要なマンションは500棟以上も残されています。この経過を見れば、耐震診断助成だけで沿道建築物の耐震化ができるのかどうかも疑問です。

マンションでは、耐震化への住民合意に大きな困難を抱えています。

す。合意形成のはずみとなる耐震工事助成の実施をあらためて求めました。

建築部長は、「耐震化率、2015年度までに90%はゆるぎない目標。着実にそれに向かってまい進していきたい」「マンションの耐震工事助成については慎重に考えていく」と答弁しました。しかし、目標年度までの4年間の具体的な計画が示されない中で、耐震化がすすむ保障はありません。

引き続き、緊急輸送道路沿道建築物、個人住宅、マンション等々、民間建築物の耐震化促進への市の施策を求めていきます。

無料 日本共産党 船橋市議団主催

法律相談

弁護士が相談に乗ります

4月18日(水)

会場：中央公民館
(部屋は1F入口案内板に掲示)

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030

子ども医療費助成 現物給付化は市民の 利便性からも重要な課題

千葉県は子どもの医療費助成を入院に限り、中学3年生まで対象を拡大し、現物給付制度で今年12月から実施するとしています。船橋市では現在、通院・入院ともに小学6年生まで助成をしていますが、県制度に上乗せしている小学4年生から6年生までは償還払い制度です。受給券を出せば窓口負担が200円で済む小学3年生までと異なり、償還払いは面倒で大変使いづらいものです。

県では市町村の上乗せ分について、市町村が判断すれば現物給付にできるようなシステムを改修する予定であるとのこと。船橋市も上乗せ分を現物給付にするよう「県のシステム改修に組み入れを要請すること」を今議会で求めました。これに対し、子育て支援部長から「現物給付化は市民の利便性の観点からも重要な課題と認識している。県にも確認を行う」との答弁がありました。

また、市内の中学1年生から3年生までの通院医療費は年間約2億6400万円ですが、この通院医療費についても船橋市の独自助成を求めたところ「財政負担が大きいことから引き続き県の動向を注視したい」と答えました。

中学3年生までの医療費助成は森田県知事の選挙公約であり、子育て支援は藤代市長の選挙公約の大きな柱です。今後も日本共産党市議団は「中学3年生までの通院医療費助成」実現に奮闘します。

在宅医療廃棄物処理は市の仕事です！

在宅医療は医療の面から在宅介護を支えるサービスとして欠かせないものとなってきており、家庭で医療処置を受ける市民が増えています。

この在宅医療の医療廃棄物

(注射針、輸液用バッグやチューブ類、カテーテル類、ストーマ袋、紙おむつ、ガーゼ、脱脂綿)は「廃棄物処理法」上、一般廃棄物であり、原則として市に処理責任があります。しかし、船橋市では一般廃棄物処理実施計画に未だ位置づけられておりません。

千葉市や市川市では在宅医療廃棄物について「家庭ごみとして出せるもの」と「医療機関や薬局へ返すもの」をしっかりと定め市民に周知しています。

船橋市も平成24年度に「在

宅医療推進協議会」を設置し、家庭等で医療処置を行う場合の様々な取り組みが講じられます。在宅医療を受ける患者も増加し、在宅医療ごみも急増します。

船橋市でも早急に在宅医療ごみの排出方法を定め、市民に周知することを求めました。船橋市でも在宅医療が拡大していくことを認め、「今後は医療関係団体と連携し、廃棄物の種類に応じた排出ルールや分別方法を明確化し、市民に周知する」との答弁がされました。在宅医療廃棄物の中には、感染症の留意が必要なものがあるので収集業務に当たる方たちの感染防止対策を十分とりながら、在宅医療廃棄物処理事業を推進することを要望しました。